

告発・基地は今

岩国／山口県平和委員会筆頭代表理事吉岡光則さん

[上 極東最大の攻撃拠点へ](#)

[下 オスプレイ常駐の不安](#)

秘密保護法と基地／首都圏にみる

[上 日米軍事一体化で進む情報共有](#)

[下 海外での共同作戦隠す間](#)

本文

上 極東最大の攻撃拠点へ

沖縄の負担軽減を口実に、山口県岩国市の米海兵隊岩国基地の強化がすすんでいます。基地調査を続けている山口県平和委員会の吉岡光則筆頭代表理事に現状について寄稿していただきました。

「滑走路沖合移設」事業が2008年終了し、岩国基地の陸上面積は1・4倍に拡張され、戦闘機の編隊離着陸が可能な滑走路、3万トンの級の艦船が接岸できる岸壁（垂直離着陸機MV22オスプレイを陸揚げ）など機能は格段に強化されました。市街中心部にある愛宕山では、米軍住宅などのために45畝が新たに米軍に提供されようとしています。

新たな部隊続々

その上に、以下のように続々と新たな部隊が配備されようとしており、移駐後は沖縄の嘉手納基地を抜いて極東最大の攻撃基地となります。

2013年10月3日、日米安全保障協議会（2+2）の共同発表『より強い同盟と大きな責任の共有に向けて』で、岩国基地にかかわる事項を列举すると以下のようになります。①普天間飛行場から岩国飛行場へのKC130空中給油機の移駐に関する2国間の協議を加速し、この協議を可能な限り速やかに完了させる。②海上自衛隊が岩国飛行場に維持される。③厚木飛行場から岩国飛行場への第5空母航空団の諸部隊の移駐を2017年ごろまでに完了する。④MV22オスプレイの沖縄における駐留及び訓練の時間を削減する、日本本土及び地域におけるさまざまな運用への参加。⑤米海軍による、P3哨戒機の段階的な後継機への変換の一環として、2013年12月から開始されるP8哨戒機の米国外への初の配備。⑥米海兵隊によるF35Bステルス戦闘機の米国外における初の前方配備となる2017年の同機種への配備の開始。

先行移駐を容認

それぞれについて、現地の状況はおおむね次のようなことです。

①岩国市も山口県も、「普天間基地の移設の見通しが立たないうちの先行移駐は認めない」としてきましたが、政府から「2+2」の前記共同声明を伝えられ、「沖縄の負担軽減が目に見える形で実現したい」と迫られた福田良彦市長は、11月に沖縄を視察し、12月市議会で先行移駐容認を表明、12月16日副知事らとともに、移駐容認を政府に正式に伝達しました。政府から事前説明もなく日米のSACO（沖縄に関する特別行動委員会）合意当時の12機から15機に機数が増えており、来年6～9月に移駐予定です。

②海上自衛隊の残留は、岩国市が当初から求めていたことでしたが、KC130の先行移駐や空母艦載機の移駐をのませるために、要求を認めたものです。

(2014年01月25日、「赤旗」)

[TOP](#)

下 オスプレイ常駐の不安

さらに基地強化は続きます。

③昨年1月、防衛省は空母艦載機の移駐を3年程度延期すると伝達してきました。「2+2」で確認したものです。これは、愛宕山への米軍住宅建設反対のたたかいなどが施設整備を遅らせたことによるもので、市民のたたかいの成果です。2012年12月、空母艦載機の電子戦機を新型スーパーホーネットに変えた際、機数を4機から6機に増やしており、岩国基地への移駐は59機から61機に増えることとなります。

④2012年7月に岩国基地に陸揚げされ、10月初め普天間基地に配備されたオスプレイは、沖縄で危険な訓練を行いながら、昨年3月初旬以降6月までに5回、岩国基地に飛来し、岩国基地周辺や四国オレンジルートなどで低空飛行訓練や夜間飛行訓練を行っています。加えて、昨年7月30日、さらに12機を岩国基地を經由して普天間基地に追加配備しました。昨年秋には、滋賀県あいば野での日米合同演習に参加し、今年の台風で中止になったものを改めて今年2月に実施する高知県の防災訓練に参加する計画など、いずれも岩国基地を拠点としています。運用に関する「環境レビュー」では、「1個分遣隊（2～6機）を毎月2、3日間（キャンプ・富士や岩国に）展開し、訓練を実施する」としていますが、「そのうち、なし崩し的に岩国に常駐するのではないか」という市民の不安を杞憂（きゆう）とは言えません。

F35も配備予定 ⑤F35については、岩国に配備するとは明言していませんが、米海軍の2013年度予算に、岩国基地への専用着陸帯の建設費が計上されており、岩国基地に配備予定であることは確かです。また、地元メディアの記者によれば、嘉手納基地に配備されたP8がすでに幾度か岩国に飛来しており、そのうち岩国に配備するのではないかもいわれています。

国は「滑走路の沖合移設」で騒音は軽減されるとしました。ところが、2013年の1月から12月まで市に寄せられた騒音苦情は2043件に達し、過去最も多かった10年

の2033件を上回りました。

以上に加えて、防衛省は、「空母艦載機の日本海と四国沖での訓練空域の使用について協議中。空域の効率化、安全な運用を図るため、米軍機と岩国飛行場との通信が必要となる」として、岩国市の祖生（そお）通信所の再使用を打ち出しました。

住民の税金投入 政府は、以上のような部隊の配備に備えて、岩国基地に私たちの「血税」を注ぎこんで、施設・設備の整備を進めています。（2006～2013年の間、契約ベースで計2672億9000万円、歳出ベースで1554億4700万円。2014年度予算案では契約ベースで902億7900万円を計上）

岩国基地は、空母打撃群と海兵隊というアメリカの二つの「殴り込み部隊」の「統合拠点基地」として、大増強されようとしています。

（2014年01月26日、「赤旗」）

[TOP](#)

上 日米軍事一体化で進む情報共有

国民多数の反対の声を踏みにじて安倍自公政権は、秘密保護法の制定を強行しました。強引な可決・成立の背景には、「在日米軍再編」の名で進む米軍と日本の自衛隊の情報共有と軍事一体化があります。日本を米軍の行う戦争に巻き込む拠点となるのが首都圏にある横田基地（東京都）とキャンプ座間（神奈川県）です。

（佐藤つよし）

2005年10月29日、日米の外務・防衛相による「2+2」合意「日米同盟：未来のための変革と再編」は「共有された情報を保護するために必要な追加的措置をとる」と明記しました。その合意に基づき、横田基地とキャンプ座間は、米軍と自衛隊の軍事作戦司令部を併置する基地に位置付けられました。

東京都の福生、羽村、昭島、武蔵村山、立川の5市と瑞穂町にまたがる横田基地には、米第5空軍司令部とともに、航空自衛隊の作戦司令部「航空総隊司令部」を府中市から横田基地に移転させ一体化をすすめてきました。

2センター設置

07年1月には、日米間の航空部隊の作戦を調整する「第13空軍第1分遣隊」（12年9月にハワイの第13空軍廃止に伴い第5空軍司令部に吸収）が設置されました。24時間365日、日米共同作戦ができる体制をつくり、12年3月には空自航空総隊司令部の移転が完了しました。

横田基地内の航空総隊司令部新庁舎には、日米の陸海空すべての部隊の作戦を調整する統合作戦調整センターと米空軍の空自との間で作戦を調整する航空作戦調整センターが設

置されました。

航空作戦調整センターには、米空軍と同様のコンピューターシステムが導入され、世界各地の米軍・同盟国の航空部隊の行動、戦場や敵の状況に関する情報を同時に共有し、あらゆる航空作戦を共同で指揮できるようになりました。このシステムの導入で、米軍の抱える航空機や人工衛星、レーダーなどで収集した膨大な軍事情報が統合作戦調整センターを通じて日本政府や全自衛隊に提供されることとなります。

12月8日から14日まで北海道の東千歳駐屯地で行われた日米共同指揮所演習「ヤマサクラ65」では、昨年につづき横田基地の航空作戦調整センターを使って米陸・空軍兵士と、陸自・空自隊員が共同で訓練を実施しました。

運動弾圧を危ぐ

毎月第3日曜日に横田基地前の公園で座り込みをつづけている「横田基地の撤去を求める西多摩の会」の窪田（つるた）一忠事務局長は、この2年ほどの間に、航空総隊司令部の移転など、横田基地は急激に日米の軍事拠点として強化され、訓練も実戦的で激しいものとなっていると指摘します。

「私たちは、座り込みを続け、こうした変化を監視し情報を発信しつづけています。しかし、秘密保護法のもとで、何が秘密か分からない中で、官憲が言いがかりをつけ、弾圧してくるかもしれません。平和運動を押しつぶす秘密保護法は直ちに撤廃させなくてはなりません」と話します。（つづく）

日米「2+2」合意と秘密保護法制定の動き

2005年

○10月 「共有された情報を保護するために必要な追加的措置をとる」

06年

12月 内閣に情報機能強化検討会議を設置

07年

○5月 「秘密を保護するためのメカニズムを強化」

08年

2月 情報機能強化検討会議が基本方針

09年

7月 情報保全の在り方に関する有識者会議発足

10年

12月 政府における情報保全に関する検討委員会発足

12月 情報保全システムに関する有識者会議発足

11年

- 1月 秘密保全のための法制の在り方に関する有識者会議発足
 - 6月 「情報保全のための法的枠組みの強化に関する日本政府の努力を歓迎」
 - 7月 システム有識者会議が報告書
 - 8月 法制有識者会議が報告書
 - 10月 政府検討委員会が「秘密保全に関する法制整備について」を決定
 - 13年
 - 10月3日 「情報保全を一層確実なものとするための法的枠組みの構築における日本の真剣な取組を歓迎」
 - 10月25日 安倍内閣が秘密保護法案を閣議決定、臨時国会に提出
 - 11月26日 衆院可決
 - 12月6日 参院可決成立
- が「2+2」合意
(2014年01月07日、「赤旗」)

[TOP](#)

下 海外での共同作戦隠す闇

横田基地とならんで、日米の軍事一体化の拠点となっているのが神奈川県座間、相模原両市にまたがる在日米陸軍キャンプ座間です。

太平洋をにらむ

キャンプ座間に米軍は、部隊の管理を行う司令部に加えて、軍事作戦を指揮する司令部を配置しました。陸上自衛隊も海外派兵を一元的に管理する中央即応集団司令部を朝霞駐屯地（東京、埼玉）から移転させました。これにより、日米の陸上部隊の作戦司令部の一体化が図られました。

2007年12月には、米陸軍の軍事作戦司令部としてキャンプ座間に第1軍団前方司令部が発足して以来、アジア・太平洋全域での軍事作戦を指揮する拠点として強化されてきました。

2013年3月、陸自中央即応集団司令部の移転が完了。4月には、米陸軍相模総合補給廠(相模原市)の訓練施設を中心にインド洋の架空の島で人道支援作戦を指揮する日米共同演習が実施されました。同演習には、陸自中央即応集団の自衛官25人が参加しました。

この訓練施設は、世界各地の米軍部隊をコンピューターネットワークで結び、米陸軍の最新の作戦・戦術での訓練が行われる施設です。相模総合補給廠の施設も、米太平洋軍(ハワイ)がアジア・太平洋地域の米軍と連携国との演習・訓練を支援する「太平洋戦争戦闘センター」を中心に、在韓米軍やオーストラリア軍などの施設と結ばれています。

キャンプ座間を拠点に、米軍の作戦・戦術体系に日本自衛隊を組み込み、海外でともに

戦争をする体制がつくられようとしています。

13年8月6日、在日米軍陸軍・第1軍団前方の新司令官の就任式で米太平洋陸軍司令官のビンセント・ブルックス大將は日米同盟について「その関係性は引き続き地域・地球規模の、多方面の安定と繁栄の源であり続けると確信している」と述べました。

米軍のための法

キャンプ座間周辺市民連絡会の菅沼幹夫代表委員は、秘密保護法について「米軍による、米軍のための『米軍保護法』という本質が透けて見えるといいます。

菅沼さんは「ここキャンプ座間で行われている日米一体化のための共同訓練は、集団的自衛権の行使を前提にした憲法違反の訓練。その実態が『秘密』にされたら国民の安全はすべて闇の中に閉ざされる。訓練の実態を告発し続けることが憲法9条を守ることにつながる」と訴えます。

(2014年01月08日,「赤旗」)

[TOP](#)